令和８年度福島県精神保健福祉センターレンタカー賃貸借業務契約仕様書

１　件　　名　　令和８年度福島県精神保健福祉センターレンタカー賃貸借業務契約

２　賃貸借期間　　令和８年４月１日から令和９年３月３１日

３　車種及び台数　　自家用車　１台

４　駆動及び排気量等　　オートマチック　４WD　１，５００ｃｃクラス

５　借り上げに関する条件

（１）賃借料は、利用月の翌月に、１ヶ月分をまとめて請求すること。

（２）借り上げ車両は、原則として ETC 車載器、カーナビ、スタッドレスタイヤ、夏用ワイパー、冬用ワイパー付きとする。

（３）借り上げ車両は、原則として福島県精神保健福祉センターに納車するものとする。

（４）上記条件以外については、協議の上決定する。

６　保険補償額

借り上げ車両には、自動車損害賠償責任保険のほか、次の保険補償内容を最低限具備していること。

（１）対人補償　無制限（自賠責を含む）

（２）対物補償　無制限（免責額０円）

（３）車両補償　時価額（免責額０円）

（４）搭乗者補償　１名につき３，０００万円

７　ノンオペレーションチャージ

ノンオペレーションチャージは請求をしないものとする。

８　法定点検

（１）点検の際の費用はレンタカー会社の負担とすること。

（２）車両整備の際は、レンタカー会社の負担により代車を用意すること。